

随意契約理由書

件名	本庁舎ビル管理システム整備業務
契約の相手方	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 西日本本部
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当
随意契約の理由 <p>当設備は、三菱電機(株)製で、神戸市向けにメーカー独自のソフトウェア・構造・規格をもって製作されたシステムであり、更新する機器・部品と既設の機器・部品類を含めて対向試験等総合的な調整を行うには、同社のメンテナンス担当会社として、製作詳細図等を引き継ぎ機器の機能構造を十分熟知している上記業者でなければ出来ないため、随意契約を行うものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	行財政局庁舎管理課庁舎管理係 (電話番号 322-5067)